

廃棄物意識と環境

01300875 松山大学 立田浩之 TATUTA Hiroyuki

1. 問題の所在

生産・流通・消費と自然環境との間で廃棄物問題が大きい。拙論では非商品^{3,4)}の中に廃棄物を位置づけ、価値論的には正・零・負の価値物⁴⁾を導入するが、この小論では1)廃棄物の定義、2)廃棄物意識の大きさ、3)廃棄物意識と環境について焦点を当てる。収集データの事情で対象は、産業廃棄物でなく、生活廃棄物に限定し、排出者個人の意識である。また非商品流通理論^{1,2)}(循環流通理論)構築を志向する立場から考察する。

2. 廃棄物の定義と排出責任

香川県豊島に搬入・放置された「産業廃棄物」を巡り、廃棄物処理法に従い県と産廃業者は有価物と判定し、方や島民とマスゴミは不法廃棄物とし判断し、紛争が続いている。問題は一般に、廃棄物が有価物かそれとも廃棄物かであるが、まず廃棄物の定義が問われる⁵⁾。廃棄物処理法3条では、粗大ゴミ、燃殻、汚泥、糞尿、廃油、廃アルカリ、廃酸、動物死体、その他の汚物、不要物で、固形状又は液状物(放射性廃棄物とその汚染物は除く)とする。仏教語や国語の辞典には、最小数字の単位、水中の浮遊物、沈澱物、役立たず無価値の廃棄された物、場所を汚染する、役立たぬ物、詰まらぬ無用の物、役立たぬ人、取るに足らぬ人、と定義する。処理法の定義は結果的・形態論的にすぎない上に、条件が整備されるなら逆に資源(潜在的有価物)とされるものが多い。辞典の場合は、結果的・現象的であり、主観的な判断基準すら含まれる。判断基準とそれに付随する不可避な条件を考慮に入れなければ廃棄物の定義は困難であろう。面接調査により得た松山市100名のデータとDematel分析⁶⁾から廃棄物の定義を検討してみる⁶⁾。データ処理結果は表1~表3である。表1から排出者個人の責任を非再利用・不必要とする事の合計として、行和の0.18であり、排出者を含めた生産・流通システムの側は、使用不可・古物・無価値・処分不能の行和が0.53である。従って排出者個人に依存する問題解決の比重は全体の18%と推定する。表3の優先度は顕在的、重要度は潜在的な、それぞれ重みである。優先度では使尽し(0.54)、無価値(0.16)の順位であり、使い尽くしたと判断して廃棄する事が最も多い。しかし重要度では、処分不能(2.3)、使尽(2.3)、無価値(2.2)、使用不可(1.9)、置場所無(1.8)の順である。これらの項目の多くは主観的判断で使用されるが、主観的判断によっても廃棄物にならない条件を考えねばならない。使い尽くしても消尽するとか、田畠があつて投入すれば生ゴミは優れた肥料になる。電化製品などは使用不可でも程度により修理場があれば修理可能となり、または部品は取出して再利用可能である。廃棄された合板製の筧筒はそのまま見捨てられるが、桜・桐製の筧筒は引手数多である。ある個人には無価値や不必要でも古物ほ例のように別の個人には無価値でもなく必要な場合もある。画一志向の社会でもなお個人は非画一的多様さを求めている。即ち排出者を取巻く個人的・社会的条件によつて廃棄物の実際の定義も一樣ではない。ある条件⁷⁾が整備されていないから廃棄されるのであり、使尽・無価値・不必要・古物・処分不能・置場所無・非再利用の物でも廃棄されるまでは、全て廃棄物ではない⁸⁾。廃棄物の一部は回収再利用業者の手で再び商品流通システムに還流するが、景気変動により不確定性が高く、殆どは非商品で、再資源化される量は少ない。また自治体・廃棄物論者による排出物への廃棄物なる呼び方自体が廃棄や回収の方法に反映されて資源化の余地のない「完全な廃棄物」を生産しつつある。即ち現在の「お宝衆」⁹⁾達のいう「宝の山」*を屑の山に変えている。

3. 廃棄物意識と環境

7要素から構成される廃棄物意識も廃棄の外的な条件に依存する事をいくつかの事例で示す⁸⁾ため、廃棄物意識の大きさ(以後意識水準と記す)を求めておく。表3の(1993年松山市)の重要度合計がそれで、16.2である。この値は松山市が廃棄物分別収集実施以前の値で、低い。1997年愛媛県北条市民60代の意識水準は70台と高く、この世代は河川汚染防止条令制定の時期を過ごしたようである。紙パルプメーカーによる日常的な異臭が続く愛媛県川之江市民の意識水準も高く、大分市の集合住宅民(大企業の社宅が中心)も高い。環境問題もあまりなく意識水準も低いのは愛媛県松前町である。分別収集開始2年後の松山市で、その模範組織と表彰された松山大学の20代(その所属学生)の意識水準は20で低い。即ち意識水準は、自治体や諸機関の廃棄物関連施策、公害と環境問題の発生とそれに伴う住民運動の有無など排出者を取巻く社会的条件に依存するようであるが、ここでは排出者の近傍条件を検討する。

3-1 居住形態と廃棄物意識

住居の外観(古くからの瓦屋根和風、新規参入のプレハブ風、高層マンション、アパート)や所有形態(所有・借用)で地域住民の意識は異なる。ここでは、3種の居住形態、a)集合借家、b)集合持家、c)独立持家、の廃棄物意識構造(図1)を検討する。図1によれば独立持家居住者の意識水準が最大で、集合借家居住者のそれが最小である。集合借家は自家処理能力(また当然自家保管能力も)低い。自家処理能力を持たない松山20代の意識水準にも明らかに反映している。

3-2 保管機能と廃棄物意識

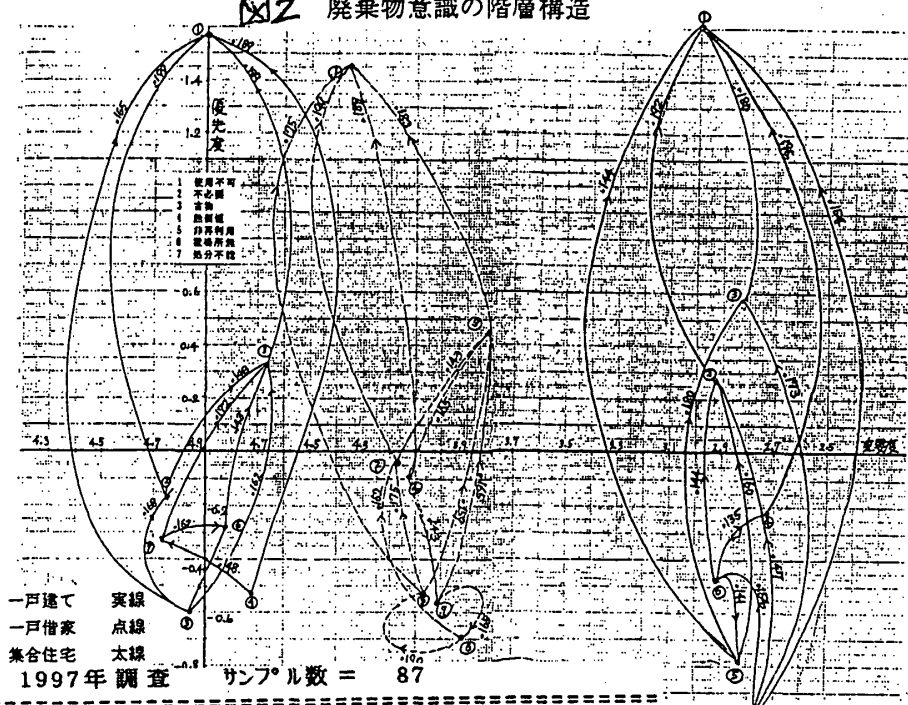
保管能力は、物置・倉庫・納屋の有無による。分析結果は図2のダイグラフである。愛媛県松前町の意識水準の低さの原因は、町民の多くが田舎や倉庫・納屋を所有し、無意識（廃棄物・資源に關係なく）のうちに倉庫や納屋に納めたり、生ゴミの殆どは自家の畠に埋めて肥料として再利用している事による。意識水準は低いが、先進的な典型である。廃棄物問題はないとしても、最も純粋に資源問題と考えられる。

結論

1)生活廃棄物の排出者の責任は大ではない。/2)廃棄物の定義は排出者の意識より、その近傍条件や社会的条件に依存する。/3)廃棄物意識水準は廃棄物問題解決の必ずしも決め手ではない。

- 引用文献 1)拙著(1986)『流通経路システムのネットワーク分析』久留米大学
 2)拙稿(1986)「流通システム論の新たなアイデンティティを求めて」日本商業学会年報
 3)拙稿(1988)「非商品と商品のデュアリティー」松山大学論集
 4)拙稿(1989)「非商品と流通」『社会経済システム』7号, 社会経済システム学会
 5)拙稿(1995)「ゴミの定義を巡るシステム分析」『社会経済システム』14号, 同上
 6)拙稿(1996)「廃棄物と流通システム」日本商業学会年報
 7)拙稿(1998)「意思決定とネットワーク」めんめ平出版(学生用テキスト)
 8)(1993~1998)松山大学学生卒業論文, *ある民間回収業者の言葉
 9)拙編著(1998)『野史呼び名辞典』めんめ平出版

図2 廃棄物意識の階層構造



区分 松山市

1997年調査 サンプル数 = 87

項目	優先度	重要度	行和	列和
1 使用不可	1.8467	3.0600	2.4534	0.6067
2 不必要	1.4842	2.9072	2.1957	0.7115
4 無価値	0.5425	2.8432	1.6928	1.1504
7 処分不能	-0.2494	2.9276	1.3391	1.5885
5 非再利用	-0.7121	2.9656	1.1268	1.8388
6 置場所無	-1.3130	2.9107	0.7989	2.1118
3 古物	-1.5990	3.0299	0.7155	2.3144

重要度合計 = 20.6443

区分 勝北町 1997年調査 サンプル数 = 113

項目	優先度	重要度	行和	列和
1 使用不可	3.6819	9.2554	6.4687	2.7868
2 不必要	1.2388	9.0148	5.1268	3.8880
7 処分不能	1.0200	9.1225	5.0713	4.0513
5 非再利用	0.9463	9.0123	4.9793	4.0330
4 無価値	-0.8942	9.0135	4.0596	4.9539
6 置場所無	-1.7632	9.0419	3.6394	5.4025
3 古物	-4.2296	9.2387	2.5046	6.7341

重要度合計 = 63.6991